

半期報告書

(第91期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

キッコーマン株式会社

189001

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	20
(5) 大株主の状況	20
(6) 議決権の状況	21
2. 株価の推移	22
3. 役員の状況	22
第5 経理の状況	23
1. 中間連結財務諸表等	24
(1) 中間連結財務諸表	24
(2) その他	63
2. 中間財務諸表等	64
(1) 中間財務諸表	64
(2) その他	84
第6 提出会社の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第91期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛久 崇司
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	(04) 7123-5111
【事務連絡者氏名】	総務部長 天野 克美
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5521-5131
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 孝一
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) キッコーマン株式会社中部支社 (名古屋市中村区名駅二丁目38番2号) キッコーマン株式会社近畿支社 (大阪市西区江戸堀一丁目9番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	173,000	189,710	202,727	359,906	392,611
経常利益（百万円）	8,191	9,073	10,793	17,350	20,983
中間（当期）純利益 （百万円）	4,631	5,026	5,702	10,125	10,739
純資産額（百万円）	157,457	201,541	205,625	168,676	206,919
総資産額（百万円）	307,983	345,916	347,730	331,781	348,995
1株当たり純資産額（円）	813.18	875.61	899.53	870.82	906.84
1株当たり中間（当期）純 利益（円）	23.91	25.97	29.47	51.80	55.49
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益（円）	23.91	25.95	29.44	51.79	55.45
自己資本比率（％）	51.1	49.0	50.1	50.8	50.3
営業活動によるキャッシ ュ・フロー（百万円）	9,864	10,333	10,085	20,646	24,663
投資活動によるキャッシ ュ・フロー（百万円）	△5,626	△12,206	△7,608	△17,270	△27,634
財務活動によるキャッシ ュ・フロー（百万円）	△644	△8,303	△1,348	11,240	△9,549
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高 （百万円）	24,223	25,197	25,459	35,642	23,474
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	6,383 [1,166]	7,149 [1,328]	7,590 [1,841]	6,422 [1,180]	7,065 [1,416]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	63,363	59,058	59,993	128,391	119,975
経常利益（百万円）	2,310	2,234	2,777	5,275	6,056
中間（当期）純利益 （百万円）	1,739	2,036	2,378	4,327	5,852
資本金（百万円）	11,599	11,599	11,599	11,599	11,599
発行済株式総数（千株）	197,202	197,202	197,202	197,202	197,202
純資産額（百万円）	86,180	89,280	87,093	91,762	92,923
総資産額（百万円）	198,230	210,521	204,208	220,377	212,823
1株当たり配当額（円）	—	—	—	12.00	15.00
自己資本比率（%）	43.5	42.4	42.6	41.6	43.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）	2,056 [249]	1,856 [214]	1,803 [225]	1,981 [247]	1,808 [210]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第90期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 第90期の1株当たり配当額には、米国進出50周年記念配当3円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
食料品製造・販売	3,965 [434]
食料品卸売	808 [8]
コカ・コーラ	2,435 [1,195]
その他	382 [204]
合計	7,590 [1,841]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用の嘱託、契約社員、協力社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は [] 内に当中間連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,803 [225]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用の嘱託を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は [] 内に当中間会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は回復を示しておりますが、米国のサブプライム住宅ローン問題が金融・資本市場に影響を及ぼしております。日本経済は、緩やかな成長を維持しております。

食品・飲料・酒類業界においては、企業間の激しい価格競争が続いておりますが、原材料価格の高騰等により商品価格の値上げに踏み切らざるを得ない企業も出てきております。また、消費者の皆様の食への関心の高まりを受けて、食の安全・安心への取り組みや情報開示、情報発信がますます求められております。

このような状況下において、当社グループの業績につきましては、国内においては、しょうゆ及び㈱紀文フードケミファの豆乳飲料が苦戦しましたが、しょうゆ関連調味料は好調に推移し、コカ・コーラ事業は天候にも恵まれ前年同期を上回りました。海外においては、しょうゆや食料品卸売事業が引き続き好調を維持しております。

この結果、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は、2,027億2千7百万円（前年同期比 106.9%）、営業利益は112億1千9百万円（前年同期比 121.4%）、経常利益は107億9千3百万円（前年同期比 118.9%）、中間純利益は57億2百万円（前年同期比 113.5%）となりました。

<事業別セグメントの業績の概要>

各事業別セグメントの業績の概要は次の通りであります。

（食料品製造・販売事業）

当事業は、しょうゆ部門、つゆ・たれ等のしょうゆ関連調味料部門、トマト加工品・野菜果実飲料等のデルモンテ部門、みりん・ワイン等の酒類部門、豆乳飲料・業務用食材・米国市場における健康食品等のその他食料品部門からなり、国内外において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の業績の概要は次の通りであります。

■しょうゆ部門

国内においては、家庭用分野は、「特選丸大豆しょうゆ1L」や「減塩しょうゆ1L」等の高付加価値しょうゆは伸長しましたが、市場は緩やかな減少を続け、主力商品である「こいくちしょうゆ1L」をはじめ、全体としては減少傾向が続いております。加工・業務用分野は、大型容器のローリーは新規開拓等で堅調に推移しましたが、中型容器の1.8Lは外食市場の縮小により苦戦を強いられました。

海外においては、北米市場では、家庭用・業務用分野が引き続き順調に伸びております。また、新規顧客開拓などにより、加工用分野の売上も伸ばしました。欧州市場においても、既存市場のさらなる成長とともに、急速な経済発展を遂げる中東欧・ロシアの開拓により伸長いたしました。アジア・オセアニア市場においても、売上が堅調に推移しました。

■しょうゆ関連調味料部門

つゆ類は、家庭用分野は、猛暑による需要増もあり、「本つゆ」、ストレートつゆを中心に好調に推移いたしました。また、加工・業務用分野においても、前年同期の実績を上回りました。たれ類は、新商品の「わが家は焼肉屋さん にんにくだれ」が市場に定着し、全体として前年同期の実績を上回りました。また、「うちのごはん」は、積極的な新商品開発と販売促進活動により、順調に売上を伸ばしました。

■デルモンテ部門

国内においては、トマトケチャップ等のトマト加工品は、前年同期を超える実績となりました。また、飲料については、「野菜ジュース」が売上を伸ばしましたが、既存の「トマトジュース」やその他の飲料が苦戦いたしました。ソース類は、家庭用分野が健闘し、全体として前年同期を上回りました。

海外においては、中国・香港・韓国で売上を伸ばし、前年同期を上回りました。

■酒類部門

本みりんは、業務用分野が好調に推移いたしました。家庭用分野が苦戦し、全体としては前年同期並みの実績となりました。ワインは、国産ぶどう100%プレミアムワインが順調に推移し、その他のテーブルワインも好調な荷動きとなり、ワイン全体としては、前年同期を上回りました。

■その他食料品部門

国内においては、豆乳飲料は、イソフラボンの過剰摂取についての報道による影響は薄らいできているものの、豆乳売場の縮小等により、苦戦いたしました。

北米市場における健康食品事業は、主要品目である栄養補助食品を中心に、堅調に推移いたしました。

以上の結果、食料品製造・販売事業の売上高は1,039億4千4百万円（前年同期比 102.6%）、営業利益は77億3千6百万円（前年同期比 105.9%）と、ともに前年同期を上回りました。

（食料品卸売事業）

当事業は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

北米市場では、引き続き日本食市場が拡大し、順調に売上を伸ばしました。また、欧州市場においても、日本食市場の着実な拡大を背景に、好調な伸びを示しております。

以上の結果、アジア・オセアニア市場における食料品卸売事業を新たに連結の範囲に含めたこともあり、売上高は379億6千7百万円（前年同期比 118.4%）、営業利益は20億4百万円（前年同期比 131.3%）と、ともに前年同期を上回りました。

（コカ・コーラ事業）

当事業は、連結子会社である利根コカ・コーラボトリング㈱が中心となり、千葉・茨城・栃木の3県を販売エリアとして、コカ・コーラ等の清涼飲料を製造・販売しております。

清涼飲料業界は、依然として厳しい環境ではありますが、当中間連結会計期間は積極的な販促活動及び天候にも恵まれ、前年同期を上回りました。

以上の結果、コカ・コーラ事業の売上高は574億3千万円（前年同期比 107.7%）、営業利益は9億5千7百万円と、ともに前年同期を上回りました。

（その他の事業）

当事業は、医薬品原料、臨床診断薬、ヒアルロン酸などの化成品等の製造・販売、不動産賃貸及び運送事業等を行っております。

当中間連結会計期間は、医薬品原料等は順調に推移いたしましたが、臨床診断薬が、競争が激化している影響もあり低調な荷動きになりました。また、ヒアルロン酸は、化粧品用途が順調に推移いたしましたが、医薬品用途の注文期ずれもあり、売上は前年同期を若干下回りました。

以上の結果、連結の範囲を変更したこともあり、売上高は75億9千9百万円（前年同期比 223.4%）、営業利益は5億2百万円（前年同期比126.1%）と、ともに前年同期を上回りました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期末に比べ2億6千1百万円増加し、254億5千9百万円となりました。

当中間連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ2億4千7百万円収入減の100億8千5百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が増加し、当期に確定拠出年金移行に伴う未払金があったものの、退職給付引当金の増減額が減少し、退職給付信託設定益の計上があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、45億9千7百万円支出減の76億8百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が減少したものの、前年同期に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、69億5千4百万円支出減の13億4千8百万円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が減少したこと、前年同期に社債の償還による支出があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
食料品製造・販売	90,924	102.1
コカ・コーラ	1,495	111.4
その他	2,729	99.8
合計	95,149	102.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注生産

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）	
食料品製造・販売	しょうゆ	44,117	104.6
	しょうゆ関連調味料	15,044	109.6
	デルモンテ	23,987	100.5
	酒類	6,506	100.7
	その他食料品	13,787	93.3
	計	103,445	102.4
食料品卸売	37,847	118.4	
コカ・コーラ	57,380	107.6	
その他	4,054	119.2	
合計	202,727	106.9	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針等

今後の経済情勢につきまして、米国では、サブプライム住宅ローン問題に端を発した金融・資本市場の混乱が、経済全体に影響を及ぼし始めており、不透明感が増しております。同様に、好調さを持続していたユーロ圏についても、金融市場の混乱が続いており、不確実な状態となっております。中国を中心とするアジア地域については、引き続き堅調さを維持しております。

日本経済は、緩やかな成長を維持しておりますが、国内の食品・飲料・酒類業界においては、原材料価格の高騰等もあり依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況のもと、以下の経営施策を行ってまいります。

海外については、北米市場では、しょうゆに関しては、家庭用分野における高付加価値化の推進や加工・業務用分野の積極的な開拓などにより、成長を維持することが重要と考えております。また、しょうゆに次ぐ収益の柱を育成すべく、豆乳飲料や健康食品への取り組みを行ってまいります。

欧州市場は、順調に成長を続けており、当面はしょうゆ市場の拡大に注力して、引き続き2桁の成長を果たすことを目標としております。主要市場の深耕とともにさらに、中東欧・ロシアの開拓をすすめてまいります。

アジア市場は、堅調であります。成長力のある中国市場に適合した商品の開発に取り組むため、シンガポールに研究開発拠点を開設して将来の成長への備えをすすめております。デルモンテ商品については、市場の拡大をめざしてまいります。

また、世界各地で日本食への関心が高まっており、日本食品を中心とする食料品卸売事業についても、引き続き高い成長をめざしてまいります。

国内では、しょうゆの家庭用分野においては、「特選丸大豆しょうゆ」、「特選丸大豆減塩しょうゆ」等の高付加価値商品の売上増をめざしております。加工・業務用分野に対しては、安全で高品質な商品の提供はもちろんのこと、技術支援などのサービスの提供により、企業としての総合力を発揮することができるよう取り組みを強化いたします。しょうゆ関連調味料部門において、つゆ類は、「本つゆ」のほかにストレートつゆ、鍋つゆ等の一層の拡売を行い、たれ類は、「わが家は焼肉屋さん」を主力としてシェアの拡大を目標にいたします。また、和風おそうぎの素をはじめとする「うちのごはん」シリーズは、引き続き高い成長を目標とし市場拡大に努めてまいります。デルモンテ部門では、植物性乳酸菌による発酵野菜をブレンドした新しいタイプの野菜飲料「ラクベジ」を中心に事業の拡大をすすめてまいります。酒類部門では、みりんは家庭用分野においてシェアの拡大を目標とし、ワインは高付加価値化に取り組んでまいります。バイオ事業は、成長性の高い分野として位置づけ、臨床診断薬、衛生検査などで事業拡大をめざしてまいります。

資本・業務提携につきましては、ヒゲタ醤油(株)とは、原材料の共同購買や製造設備の相互有効活用、加工・業務用分野での連携などにより、しょうゆ及びしょうゆ関連調味料事業の一層の拡充を図りたいと考えております。また、(株)紀文フードケミファとは、引き続きチルド飲料やチルドスープの共同開発をすすめるとともに、健康食品その他の分野においてもシナジーを発揮させて事業の拡大と業績の向上に努めてまいります。

当社グループは、平成17年5月、「食育」への本格的な取り組みを宣言いたしました。以来、工場見学におけるしょうゆづくり体験コースや小学生向けの出前授業「キッコーマンしょうゆ塾」をはじめとして、事業に根ざした様々な活動を展開してまいりました。「おいしい記憶をつくりたい。」というスローガンのもと、食に携わる企業の責任として、引き続き、積極的に食育を推進していきたいと考えております。

当社は本年、米国において本格的なマーケティング活動を開始して50周年を迎えました。

この一年間、国内外におけるさまざまな企画を実施することにより、グローバルな市場で挑戦し続けるキッコーマンの姿を多くの人々に認識していただくとともに、ブランド価値の向上、国内事業の活性化、海外事業の成長の加速につなげてまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年6月26日開催の第96回定時株主総会（以下、「定時株主総会」といいます。）において、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、又は結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を決定いたしました。これは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としたものであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1) 中期経営計画による企業価値の向上について

当社グループは、企業価値をさらに向上させるために平成19年度を初年度とし、平成22年度に至るまでの中期経営計画を定めました。新中期経営計画では、最終年度である平成22年度に、売上金額4,800億円、営業利益312億円、売上高営業利益率7%、株主資本利益率（ROE）8%をめざしてまいります。

中期経営計画の最重要課題は、海外市場における成長であります。北米では、しょうゆが安定成長期に入っており、今後は、付加価値の高い商品へシフトをすすめるとともに多角化を図ってまいります。欧州では、過去10年以上にわたり平均二桁成長を果たしてまいりましたが、引き続き二桁の成長をめざしてまいります。そのために、主要市場の深耕と合わせて、中東欧およびロシアの市場開拓を行います。アジアでは、本醸造しょうゆを現地の市場に浸透させていくとともに、シンガポールに開設した研究開発拠点を活用して、中国市場向け商品の開発をすすめてまいります。デルモンテ事業については、タイに製造拠点サイアム・デルモンテ社を設立しましたが、今後、アジア・オセアニア地域における本格的な展開をすすめてまいります。食品卸売事業は、展開エリアの拡大とともに海外での日本食の拡大を追い風にして高い成長を果たしてまいります。

一方、国内市場については、厳しい環境にありますが、収益力向上をめざしてまいります。そのために、付加価値の高いしょうゆへのシフトをすすめてまいります。また、つゆ類、たれ類などのしょうゆ関連調味料や「うちのごはん」シリーズなどのより加工度の高い商品を成長させてまいります。デルモンテ事業については、新しい価値を提案する商品を市場に投入するとともに、チルド市場での展開をすすめて、ブランドを活性化してまいります。

さらに、当社グループの経営をより強く安定的なものにして企業価値の向上をめざすために、資本提携、業務提携を今後ともすすめてまいります。ヒゲタ醤油株式会社とは、原料調達、生産、営業の面での連携を深めてまいります。また、紀文食品グループ、北米の健康食品のカントリーライフ社ともいっそうシナジー効果の実現を図り、事業構造の改革を推進してまいります。

2) 大規模買付行為に対する考え方

大規模買付者による大規模買付行為に際し、当社株券等を売却するか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると当社取締役会は考えております。従って、当社取締役会は、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。しかしながら、当社及び当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の食文化の中心的役割を果たしてきたしょうゆを国内及び海外に展開することを核とするものであり、各国固有の食文化や地域特性への理解及び高い品質と安全性を確保するための各種技術などを継承し、発展させることで獲得してきたものであります。これを十分に理解することなく当社及び当社グループの企業価値を向上させることは困難であると思料されます。

そこで、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価する際、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等も含めた十分な情報が適時・適切に株主の皆様へ提供されることが極めて重要になるものと考えております。

② 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1) 本方針導入の目的と基本的な枠組み

上記を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するにあたり、必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するために、一定の合理的な仕組みが必要不可欠であると判断いたしました。当社取締役会は、大規模買付行為が、このような大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合や、大規模買付ルールを順守した場合であっても当

該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会により最終的に判断される場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置として新株予約権の無償割当て（下記 3）「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」の実施（以下、「対抗措置」といいます。）を決議することができるものとします。

2) 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が大規模買付行為に先立って、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、その情報に基づき特別委員会が当該大規模買付行為について検討・評価を行うための期間を設け、かかる期間が終了し、対抗措置に関する当社取締役会の最終決定が行われた後に大規模買付行為が開始されるとするものです。

大規模買付ルールの概要は、以下の通りです。

(a) 大規模買付情報の提供

大規模買付行為を実施しようとする大規模買付者には、当該大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、買付等の内容の検討に必要なかつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）及び大規模買付ルールに従う旨の誓約文言を記載した書面（以下、総称して「買付説明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提出された買付説明書については、速やかに特別委員会に提供することとします。

また、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提出された大規模買付情報は、株主の皆様への判断のため、法令及び当社が上場する証券取引所規則の順守を前提に特別委員会の意見も勘案し、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

(b) 特別委員会による大規模買付情報の検討・評価等

特別委員会が、大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報を全て受領したと認めるときは、直接または当社取締役会を通じて速やかにその旨を公表いたします。特別委員会は、当該公表日を開始日とし、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間を「特別委員会評価期間」として、検討、評価、意見形成を行うものいたします。

特別委員会評価期間の開始の前後を問わず、特別委員会は、大規模買付情報の検討および比較のため必要と認めるときは、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（原則として30日を上限とします。）を定めた上で、当該大規模買付行為に対する取締役会の意見、その根拠資料および企業価値向上のための代替案その他特別委員会が必要と認める情報・資料等を提供するよう求めることがあります。また、検討、評価および意見形成ならびに大規模買付行為に関する条件の改善に必要と認められるときは、特別委員会もしくは当社取締役会が大規模買付者との間で協議・交渉し、または当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

大規模買付行為は、特別委員会評価期間が終了し、当社取締役会が対抗措置に関する決定を行った後に開始されるべきものとします。

3) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合（特別委員会評価期間内に大規模買付者から提出された情報が株主の皆様への判断及び特別委員会の検討・評価のために必要な大規模買付情報として不十分である場合並びに特別委員会が定めた回答期限までに大規模買付者から追加情報が提出されなかった場合を含みます。）には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、特別委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動するよう当社取締役会に勧告することがあります。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動について速やかに最終的な決議を行い、その理由も含め公表いたします。

当社取締役会は、本方針に基づく対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。その場合には、大規模買付者及びそのグループ（以下、「大規模買付者等」といいます。）による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割当てます。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に

反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性はありますが、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、特別委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動するよう当社取締役会に勧告することがあります。

- ③ 当該取組みが基本方針に沿うものであり、かつ株主共同の利益を損なうものではないこと、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと（本方針の合理性）

本方針は、以下の通り、高度な合理性を有しております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

- 2) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- 3) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、定時株主総会において、新株予約権無償割当ての機関決定についての規定の新設を含む内容の定款変更議案が承認可決され、かかる変更後の定款規定に基づき、本方針に基づく新株予約権無償割当てに関する具体的事項の決定を行うことを当社取締役会に委任する旨の議案が承認可決されております。そのため、本方針の内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本方針の導入にあたり、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しました。また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役及び社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者、又はこれらに準ずる者）の中から選任されるものとします。

- 5) 合理的な客観的発動要件の設定

本方針は、上記② 3)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に記載の通り、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

- 6) 当社取締役の任期の短縮

当社は、定時株主総会において、取締役の任期を1年に短縮する定款変更議案を付議し、承認可決されました。従いまして、当社は、毎年の定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本方針に関する株主の皆様意思を確認する手続きを経る予定です。

- 7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止する可能性があります。

従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は定時株主総会において、取締役の任期を1年に短縮する定款変更議案を付議し、承認可決されました。そのため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、当社の研究開発本部及び商品開発本部を中心にして、しょうゆの基礎から応用に至る研究開発を主とした幅広い研究開発活動を行っており、「食と健康」の分野で消費者のニーズに応えるべく、独創的な新商品の開発と、品質向上をめざした新技術の開発を鋭意進めております。

当中間連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

なお、当社グループの当中間連結会計年度の研究開発費は、食料品製造・販売事業とその他の事業のバイオケミカル分野の研究開発に関わるものであり、その額は18億1千万円であります。

(食料品製造・販売事業)

しょうゆ部門では、しょうゆの品質向上と製造における効率化をめざして、醸造工程に関わる技術開発を進めてまいりました。また、新規家庭用しょうゆとして「丸大豆GABAしょうゆ」の開発を行いました。さらに、しょうゆ副産物の有効利用に関わる技術開発を進めてまいりました。

しょうゆ関連調味料部門では、焼き肉のたれの開発、麺つゆ・鍋つゆ類の開発、「うちのごはんシリーズ」の開発、加工業務用調味料の開発など、新商品開発を行ってまいりました。

デルモンテ部門では、飲料・調味料などの開発、トマトなどの植物の育種、植物ウイルス制御技術の開発を行ってまいりました。

紀文グループとの共同開発では、その成果としてチルドスープを商品化いたしました。

酒類部門では、みりん・発酵調味料の製造工程に関わる技術開発、ワイン・リキュールなどの新商品開発を行ってまいりました。

その他食料品部門では、豆乳の新商品開発を進めてまいりました。

(その他の事業)

その他の事業では、バイオケミカル分野において、ヒアルロン酸の開発、アルギン酸類の開発、健康機能食品・素材の開発、臨床診断用酵素の開発、食品衛生検査用キットなどの開発を引き続き行ってまいりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中でありました重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中でありました重要な設備の新設、除却等について完了したものはありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,202,300	197,202,300	㈱東京証券取引所 市場第一部 ㈱大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	197,202,300	197,202,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成16年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	110 (注)1	95 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000 (注)2	95,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	969 (注)3	969 (注)3
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成21年7月31日	自 平成18年8月1日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 969 資本組入額 485	発行価格 969 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社の取締役、執行役員、上席参与、参与及び従業員であって当社の取締役会が定めた者といたします。 対象者の相続人は、新株予約権を継承せず、これを行使できないものといたします。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものといたします。	同左 同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものといたします。 (2)前号以外の新株予約権の譲渡その他の処分に関する制限は、当社と個別の新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において規定するものといたします。	同左 同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 新株予約権1個につき普通株式1,000株であります。

但し、当社が下記(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものといたします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

当社が他社と合併、会社分割を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものといたします。

さらに、当社が他社と合併、会社分割を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものといたします。

② 平成17年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	310 (注) 1	310 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310,000 (注) 2	310,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,192 (注) 3	1,192 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成20年1月1日 至 平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,192 資本組入額 596	発行価格 1,192 資本組入額 596
新株予約権の行使の条件	対象者は、当社の取締役、執行役員、上席参与、参与及び従業員であって当社の取締役会が定めた者といたします。 対象者の相続人は、新株予約権を継承せず、これを行使できないものといたします。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものといたします。	同左 同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものといたします。 (2)前号以外の新株予約権の譲渡その他の処分に関する制限は、当社と個別の新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において規定するものといたします。	同左 同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき普通株式1,000株であります。

但し、当社が下記(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものといたします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(又は併合)の比率

当社が他社と合併、会社分割を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものといたします。

さらに、当社が他社と合併、会社分割を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものといたします。

③ 平成19年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	364 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	364,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1,654 (注)3
新株予約権の行使期間	—	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 1,654 資本組入額 827
新株予約権の行使の条件	—	対象者は、当社の取締役、執行役員、上席参与、参与及び従業員であって当社の取締役会が定めた者といたします。 対象者の相続人は、新株予約権を継承せず、これを行使できないものといたします。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(1)新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものといたします。 (2)前号以外の新株予約権の譲渡その他の処分に関する制限は、当社と個別の新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約において規定するものといたします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 新株予約権1個につき普通株式1,000株であります。

但し、当社が下記(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものといたします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものといたします。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

当社が他社と合併、会社分割を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものといたします。

さらに、当社が他社と合併、会社分割を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものといたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	197,202,300	—	11,599	—	5,768

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ステイールパートナーズ ジャパンストラテジック ファンド (オフショア) エル ピー (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	C/O MSFS (CAYMAN) LTD. P. O. BOX2681 GT CENTURY YARD, 4TH FL. CRICKET SQUARE HUTCHINS DR. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN C. I., B. W. I. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	11,500	5.83
日本マスタートラスト信託 銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,710	4.41
(株)千秋社	千葉県野田市野田339番地	6,720	3.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,310	3.19
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,903	2.48
(株)茂木佐	千葉県野田市野田370番地	4,316	2.19
(有)くしがた	千葉県野田市野田245番地	4,171	2.11
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,996	2.02
(株)丸仁ホールディングス	東京都港区芝浦2丁目15番6号	3,884	1.96
(財)野田産業科学研究所	千葉県野田市野田399番地	3,727	1.89
計	—	58,240	29.53

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,689,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,303,000	189,303	同上
単元未満株式	普通株式 3,210,300	—	同上
発行済株式総数	197,202,300	—	—
総株主の議決権	—	189,303	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数 1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	2,813,000	—	2,813,000	1.43
相互保有株式 利根コカ・コーラボトリング株式会社	千葉県野田市中根310番地	4,000	1,652,000	1,656,000	0.84
相互保有株式 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24番地5	10,000	—	10,000	0.01
相互保有株式 ヒゲタ醤油株式会社	東京都中央区日本橋小網町2丁目3番地	210,000	—	210,000	0.11
計	—	3,037,000	1,652,000	4,689,000	2.38

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数 1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2. 利根コカ・コーラボトリング(株)は、当社株式1,652,000株について退職給付信託を設定しております。なお、信託先は、日本マスタートラスト信託銀行(株)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)であります。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,765	1,887	1,838	1,830	1,650	1,744
最低（円）	1,509	1,742	1,727	1,508	1,437	1,512

（注） 株価は(株)東京証券取引所第一部の市場取引によるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		26,207		26,397		24,505	
2. 受取手形及び売掛金	※1 ※3	49,393		51,799		50,656	
3. たな卸資産	※3	30,208		31,368		29,910	
4. 繰延税金資産		4,861		5,110		4,728	
5. その他		7,044		8,298		7,558	
6. 貸倒引当金		△791		△1,062		△967	
流動資産合計		116,923	33.8	121,912	35.1	116,391	33.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※2 ※3						
1. 建物及び構築物		48,855		49,054		49,307	
2. 機械装置及び運搬 具		36,812		34,163		36,304	
3. 土地		31,860		32,693		32,560	
4. 建設仮勘定		2,269		5,554		3,983	
5. その他		12,203	132,001	12,876	134,342	11,365	133,522
(2) 無形固定資産							
1. のれん		26,759		25,806		27,775	
2. 商標権		2,613		1,851		2,253	
3. その他		3,596	32,969	3,649	31,308	3,986	34,015
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※3	54,189		47,744		55,155	
2. 長期貸付金		3,920		3,119		4,116	
3. 繰延税金資産		3,555		3,060		3,573	
4. その他		5,614		9,603		6,157	
5. 貸倒引当金		△3,256	64,022	△3,359	60,167	△3,938	65,065
固定資産合計		228,993	66.2	225,818	64.9	232,604	66.6
資産合計		345,916	100.0	347,730	100.0	348,995	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※1	16,552		17,775		16,242	
2. 短期借入金	※3	14,517		16,746		14,448	
3. 一年以内償還社債		—		10,000		10,000	
4. 未払金		13,689		13,641		14,549	
5. 未払法人税等		2,453		2,007		2,477	
6. 賞与引当金		2,718		2,829		2,169	
7. 役員賞与引当金		64		69		122	
8. その他		6,026		6,809		6,820	
流動負債合計		56,023	16.2	69,879	20.1	66,831	19.1
II 固定負債							
1. 社債		50,000		40,000		40,000	
2. 長期借入金	※3	1,788		372		1,070	
3. 繰延税金負債		8,431		6,038		8,399	
4. 退職給付引当金		18,459		14,410		16,448	
5. 役員退職慰労引当金		1,759		2,019		1,930	
6. その他		7,911		9,384		7,395	
固定負債合計		88,351	25.5	72,226	20.8	75,245	21.6
負債合計		144,375	41.7	142,105	40.9	142,076	40.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		11,599		11,599		11,599	
2. 資本剰余金		5,778		5,787		5,782	
3. 利益剰余金		139,378		149,201		145,091	
4. 自己株式		△2,746		△2,894		△2,786	
株主資本合計		154,010	44.5	163,693	47.1	159,687	45.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		17,193		11,712		16,926	
2. 繰延ヘッジ損益		181		135		167	
3. 為替換算調整勘定		△1,659		△924		△719	
4. 在外子会社の年金会 計に係る未積立債務	※8	—		△546		△539	
5. 最小年金負債調整額	※9	△247		—		—	
評価・換算差額等合計		15,467	4.5	10,376	3.0	15,835	4.5
III 少数株主持分		32,064	9.3	31,554	9.0	31,396	9.0
純資産合計		201,541	58.3	205,625	59.1	206,919	59.3
負債純資産合計		345,916	100.0	347,730	100.0	348,995	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		189,710	100.0		202,727	100.0		392,611	100.0
II 売上原価			114,395	60.3		122,321	60.3		237,568	60.5
売上総利益			75,315	39.7		80,405	39.7		155,043	39.5
III 販売費及び一般管理 費										
1. 販売費		52,830			55,335			106,345		
2. 一般管理費		13,245	66,075	34.8	13,851	69,186	34.2	27,050	133,396	34.0
営業利益			9,239	4.9		11,219	5.5		21,646	5.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		225			329			551		
2. 受取配当金		391			342			671		
3. 持分法による投資 利益		241			163			620		
4. 賃貸料		306			273			620		
5. 為替差益		314			236			570		
6. その他		1,014	2,494	1.3	810	2,156	1.1	1,829	4,863	1.2
V 営業外費用										
1. 支払利息	562			485			1,047			
2. 固定資産除却損	305			219			662			
3. 貸倒引当金繰入額	409			—			984			
4. その他	1,382	2,659	1.4	1,877	2,582	1.3	2,832	5,527	1.4	
経常利益		9,073	4.8		10,793	5.3		20,983	5.3	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	1,014		2,019		1,175	
2. 投資有価証券売却益		20		360		147	
3. 投資有価証券清算分配金		—		27		52	
4. 退職給付信託設定益		—	1,035	1,598	4,007	—	1,375
			0.6		2.0		0.4
VII 特別損失							
1. 固定資産減損損失	※3	—		1,344		—	
2. 固定資産臨時償却費		—		327		—	
3. 固定資産除却損	※4	230		44		305	
4. 投資有価証券評価損		16		12		257	
5. ゴルフ会員権評価損		12		5		52	
6. 社債償還損		78		—		78	
7. 特別退職加算金		—		59		—	
8. 環境対策費用	※5	—		—		131	
9. 圧力機器補償費用		—		—		376	
10. 原材料仕入契約解約損	※6	—		—		176	
11. 米国進出50周年記念事業費		—	337	1,260	3,053	—	1,377
			0.2		1.5		0.4
税金等調整前中間(当期)純利益			9,771		11,747		20,980
			5.2		5.8		5.3
法人税、住民税及び事業税		4,181		4,117		7,704	
法人税等調整額		△61	4,120	1,424	5,542	742	8,447
			2.2		2.7		2.1
少数株主利益			624		502		1,793
			0.4		0.3		0.5
中間(当期)純利益			5,026		5,702		10,739
			2.6		2.8		2.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	11,599	5,775	136,546	△2,668	151,252
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△2,333		△2,333
前期利益処分による役員賞与 (注)			△105		△105
最小年金負債調整額への振替高			172		172
中間純利益			5,026		5,026
連結子会社の決算期変更による増加高			40		40
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う増加高			32		32
自己株式の取得				△131	△131
自己株式の処分		3		53	56
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	3	2,832	△78	2,757
平成18年9月30日 残高 (百万円)	11,599	5,778	139,378	△2,746	154,010

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	最小年金負債調整額	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	19,497	—	△2,073	—	17,423	23,331	192,008
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△2,333
前期利益処分による役員賞与 (注)							△105
最小年金負債調整額への振替高							172
中間純利益							5,026
連結子会社の決算期変更による増加高							40
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う増加高							32
自己株式の取得							△131
自己株式の処分							56
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△2,304	181	414	△247	△1,955	8,732	6,776
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,304	181	414	△247	△1,955	8,732	9,533
平成18年9月30日 残高 (百万円)	17,193	181	△1,659	△247	15,467	32,064	201,541

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,599	5,782	145,091	△2,786	159,687
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,916		△2,916
中間純利益			5,702		5,702
連結子会社の決算期変更による増加高			198		198
連結子会社の増加による増加高			1,125		1,125
自己株式の取得				△166	△166
自己株式の処分		4		58	63
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	4	4,109	△108	4,006
平成19年9月30日 残高 (百万円)	11,599	5,787	149,201	△2,894	163,693

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の年金会計に係る未積立金債務	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,926	167	△719	△539	15,835	31,396	206,919
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△2,916
中間純利益							5,702
連結子会社の決算期変更による増加高							198
連結子会社の増加による増加高							1,125
自己株式の取得							△166
自己株式の処分							63
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△5,213	△32	△205	△7	△5,458	158	△5,300
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△5,213	△32	△205	△7	△5,458	158	△1,294
平成19年9月30日 残高 (百万円)	11,712	135	△924	△546	10,376	31,554	205,625

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	11,599	5,775	136,546	△2,668	151,252
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△2,333		△2,333
前期利益処分による役員賞与 (注)			△105		△105
最小年金負債調整額への振替高			172		172
当期純利益			10,739		10,739
連結子会社の決算期変更による増加高			40		40
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う増加高			32		32
自己株式の取得				△249	△249
自己株式の処分		6		130	137
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	6	8,545	△118	8,434
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,599	5,782	145,091	△2,786	159,687

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の年金会計に係る未積立金債務	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	19,497	—	△2,073	—	17,423	23,331	192,008
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△2,333
前期利益処分による役員賞与 (注)							△105
最小年金負債調整額への振替高							172
当期純利益							10,739
連結子会社の決算期変更による増加高							40
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う増加高							32
自己株式の取得							△249
自己株式の処分							137
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△2,571	167	1,354	△539	△1,588	8,064	6,476
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,571	167	1,354	△539	△1,588	8,064	14,911
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,926	167	△719	△539	15,835	31,396	206,919

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		9,771	11,747	20,980
減価償却費		7,703	8,286	16,290
固定資産臨時償却費		—	327	—
固定資産減損損失		—	1,344	—
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△681	△4,003	△2,695
確定拠出年金移行に伴う未払金の 増減額(減少: △)		—	2,321	—
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		△25	69	145
受取利息及び受取配当金		△617	△672	△1,222
支払利息		562	485	1,047
持分法による投資損益		△241	△163	△620
固定資産売却益		△1,014	△2,019	△1,175
投資有価証券売却益		△20	△360	△147
退職給付信託設定益		—	△1,598	—
固定資産除却損		535	264	968
投資有価証券評価損		16	12	257
売上債権の増減額 (増加: △)		△906	△292	△1,624
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△972	△538	△481
仕入債務の増減額 (減少: △)		997	508	34
その他		△231	△1,435	720
小計		14,877	14,280	32,477
利息及び配当金の受取額		939	904	1,577
利息の支払額		△568	△493	△1,058
法人税等の支払額		△4,914	△4,605	△8,332
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,333	10,085	24,663

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△8,721	△8,451	△18,341
有形固定資産の売却による収入		6,019	3,908	6,525
無形固定資産の取得による支出		△213	△321	△473
投資有価証券の取得による支出		△4,959	△4,233	△12,107
投資有価証券の売却による収入		588	405	1,884
連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出		△6,043	—	△6,043
貸付けによる支出		△303	△283	△490
貸付金の回収による収入		468	1,373	658
その他		959	△6	753
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,206	△7,608	△27,634
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		2,666	3,007	3,389
長期借入金の返済による支出		△3,116	△912	△4,765
社債の償還による支出		△5,000	—	△5,000
自己株式の取得による支出		△131	△166	△249
配当金の支払額		△2,333	△2,916	△2,333
少数株主への配当金の支払額		△427	△346	△674
その他		39	△13	83
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,303	△1,348	△9,549
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		168	28	390
V. 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△10,007	1,156	△12,130
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		35,642	23,474	35,642
VII. 連結子会社の決算期変更に伴う現金 及び現金同等物の増加額(減少: △)		△1,072	△55	△1,072
VIII. 新規連結に伴う現金及び現金同等物 の増加額		625	884	625
IX. 連結子会社と非連結子会社との合併 に伴う現金及び現金同等物の増加額		9	—	408
X. 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	※1	25,197	25,459	23,474

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 34社 主要な会社名は次の通りであります。 日本デルモンテ㈱ マンズワイン㈱ 太平洋貿易㈱ ㈱紀文フードケミファ 利根コカ・コーラボトリン グ㈱ KIKKOMAN FOODS, INC. KIKKOMAN INTERNATIONAL INC. JFC INTERNATIONAL INC.</p> <p>なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった流山キッ コーマン㈱並びに持分法適用 の非連結子会社であったKI NU TRICARE, INC. を、当中間連結 会計期間より重要性の観点か ら新たに連結の範囲に含めて おります。</p> <p>また、持分法適用の関連会社 であった㈱紀文フードケミフ アについては、当社関係者が 取締役の過半数を占めたこと により子会社となったため当 中間連結会計期間より新たに 連結の範囲に含めておりま す。</p> <p>また、持分法適用の関連会社 であったCOUNTRY LIFE, LLCに ついては、株式を追加取得し たため当中間連結会計期間よ り新たに連結の範囲に含めて おります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 39社 主要な会社名は次の通りであ ります。 日本デルモンテ㈱ マンズワイン㈱ 太平洋貿易㈱ ㈱紀文フードケミファ 利根コカ・コーラボトリン グ㈱ KIKKOMAN FOODS, INC. KIKKOMAN INTERNATIONAL INC. JFC INTERNATIONAL INC.</p> <p>なお、前連結会計年度まで非 連結子会社であった総武物流 ㈱、㈱総武サービスセンター 並びに持分法適用非連結子会 社であった利根自動販売機サ ービス㈱、JFC HONG KONG LIM ITED、JAPAN FOOD CORP. (AUS T.)PTY. LIMITEDを、当中間連 結会計期間より重要性の観点 から新たに連結の範囲に含め ております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 34社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の 状況」に記載しております。</p> <p>なお、前連結会計年度まで非 連結子会社であった流山キッ コーマン㈱並びに持分法適用 の非連結子会社であったKI NU TRICARE, INC. を、当連結会計 年度より重要性の観点から新 たらに連結の範囲に含めており ます。</p> <p>また、持分法適用の関連会社 であった㈱紀文フードケミフ アについては、当社関係者が 取締役の過半数を占めたこと により子会社となったため当 連結会計年度より新たに連結 の範囲に含めております。</p> <p>また、持分法適用の関連会社 であったCOUNTRY LIFE, LLCに ついては、株式を追加取得し たため当連結会計年度より新 たらに連結の範囲に含めており ます。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な会社名は次の通りであります。</p> <p>総武物流㈱ キッコーマンレストラン㈱ JAPAN FOOD (HAWAII), INC.</p> <p>なお、非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>次に示す4社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>利根自動販売機サービス㈱ JAPAN FOOD (HAWAII), INC. JFC HONG KONG LIMITED JAPAN FOOD CORP. (AUST.) PTY. LIMITED</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であった利根商事㈱については、連結子会社である利根物流サービス㈱と合併したため、当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社から除いております。</p> <p>また、前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であったKI NUTRICARE, INC.については、当中間連結会計期間より重要性の観点から新たに連結の範囲に含めたため、持分法適用の非連結子会社から除いております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な会社名は次の通りであります。</p> <p>キッコーマンレストラン㈱ JAPAN FOOD (HAWAII), INC.</p> <p>なお、非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社</p> <p>次に示す1社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>JAPAN FOOD (HAWAII), INC.</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であった利根自動販売機サービス㈱、JFC HONG KONG LIMITED、JAPAN FOOD CORP. (AUST.) PTY. LIMITED については、当中間連結会計期間より重要性の観点から新たに連結の範囲に含めたため、持分法適用の非連結子会社から除いております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な会社名は次の通りであります。</p> <p>総武物流㈱ キッコーマンレストラン㈱ JAPAN FOOD (HAWAII), INC.</p> <p>なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>次に示す4社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>利根自動販売機サービス㈱ JAPAN FOOD (HAWAII), INC. JFC HONG KONG LIMITED JAPAN FOOD CORP. (AUST.) PTY. LIMITED</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であった利根商事㈱については、連結子会社である利根物流サービス㈱と合併したため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除いております。</p> <p>また、前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であったKI NUTRICARE, INC.については、当連結会計年度より重要性の観点から新たに連結の範囲に含めたため、持分法適用の非連結子会社から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>持分法適用関連会社 6社 次に示す6社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>ヒゲタ醤油(株) コカ・コーラ イースト ジャパン プロダクツ(株) (株)紀文フレッシュシステム 統萬股份有限公司 昆山統万微生物科技有限公司 LA/I. C., INC.</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった(株)紀文フードケミファについては、当社関係者が取締役の過半数を占めたことに伴い当中間連結会計期間より新たに連結の範囲に含めたため、持分法の適用の関連会社から除いております。</p> <p>また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったCOUNTRY LIFE, LLCについては、株式を追加取得したことに伴い当中間連結会計期間より新たに連結の範囲に含めたため、持分法の適用の関連会社から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用しない非連結子会社 主要な会社名は次の通りであります。</p> <p>総武物流(株) キッコーマンレストラン(株)</p> <p>持分法を適用しない関連会社 主要な会社名は次の通りであります。</p> <p>上海申万醸造有限公司</p> <p>なお、持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>持分法適用関連会社 6社 次に示す6社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>ヒゲタ醤油(株) コカ・コーラ イースト ジャパン プロダクツ(株) (株)紀文フレッシュシステム 統萬股份有限公司 昆山統万微生物科技有限公司 LA/I. C., INC.</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用しない非連結子会社 主要な会社名は次の通りであります。</p> <p>キッコーマンレストラン(株)</p> <p>持分法を適用しない関連会社 主要な会社名は次の通りであります。</p> <p>上海申万醸造有限公司</p> <p>なお、持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用関連会社 6社 次に示す6社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>ヒゲタ醤油(株) コカ・コーラ イースト ジャパン プロダクツ(株) (株)紀文フレッシュシステム 統萬股份有限公司 昆山統万微生物科技有限公司 LA/I. C., INC.</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった(株)紀文フードケミファについては、当社関係者が取締役の過半数を占めたことに伴い当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めたため、持分法の適用の関連会社から除いております。</p> <p>また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったCOUNTRY LIFE, LLCについては、株式を追加取得したことに伴い当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めたため、持分法の適用の関連会社から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 持分法を適用しない非連結子会社 主要な会社名は次の通りであります。</p> <p>総武物流(株) キッコーマンレストラン(株)</p> <p>持分法を適用しない関連会社 主要な会社名は次の通りであります。</p> <p>上海申万醸造有限公司</p> <p>なお、持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	連結子会社のうち、利根コカ・コーラボトリング(株)ほか15社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しており、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、アジア・オセアニアの連結子会社5社(KIKKOMAN(S) PTE.LTD.、KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD、DEL MONTE ASIA PTE LTD、SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED、KIKKOMAN AUSTRALIA PTY.LIMITED)は、決算日を3月31日に変更しております。	連結子会社のうち、利根コカ・コーラボトリング(株)ほか14社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しており、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、欧州の連結子会社2社(KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.、KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH)は、決算日を3月31日に変更しております。	連結子会社のうち、利根コカ・コーラボトリング(株)ほか15社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、アジア・オセアニアの連結子会社5社(KIKKOMAN(S) PTE.LTD.、KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD、DEL MONTE ASIA PTE LTD、SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED、KIKKOMAN AUSTRALIA PTY.LIMITED)は、決算日を3月31日に変更しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③たな卸資産 しょうゆの原材料(包装材料を除く)・仕掛品・製品 当社は後入先出法による低価法 連結子会社は主として総平均法による低価法 その他のたな卸資産 主として総平均法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物 主として定額法を採用しております。 ただし、利根コカ・コーラボトリング(株)他2社については平成10年3月31日以前に取得した建物について定率法を採用しております。 建物以外 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。 ただし、当社の貸与資産の一部については定額法を採用しております。 また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 3年～20年</p>	<p>③たな卸資産 しょうゆの原材料(包装材料を除く)・仕掛品・製品 同左</p> <p>その他のたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物 同左</p> <p>建物以外 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 同左</p>	<p>③たな卸資産 しょうゆの原材料(包装材料を除く)・仕掛品・製品 同左</p> <p>その他のたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 建物 同左</p> <p>建物以外 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益が355百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ358百万円減少しております。</p> <p>(耐用年数の変更)</p> <p>当社は、中長期設備投資計画の策定を機に、設備の使用状況等を調査した結果、平成13年3月期に経済的耐用年数を採用したしょうゆの原料処理設備の一部について、現行の耐用年数が実態と乖離していることが判明したため、当中間連結会計期間より、当該資産について実態に合わせた耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間の減価償却費は1百万円減少し、固定資産臨時償却費を327百万円計上した結果、営業利益及び経常利益は1百万円増加し、税金等調整前中間純利益は325百万円減少しております。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、当社のデルモンテ商標権については、20年にて償却しております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社は、主として個別債権の回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当中間連結会計期間のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ64百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ122百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～12年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の在外連結子会社は、確定給付型年金制度の他、確定拠出型年金制度等を採用しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>④退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～12年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、確定給付型年金制度の他、確定拠出型年金制度等を採用しております</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>	<p>④退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～12年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、確定給付型年金制度の他、確定拠出型年金制度等を採用しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金</p> <p>役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 一部の在外連結子会社は、当該国の会計原則に基づきファイナンス・リース契約によるリース資産を有形固定資産に計上しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約を行っております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理方法 同左 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理方法 同左 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来は資本の部の合計に相当する金額は169,296百万円であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来は資本の部の合計に相当する金額は175,354百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「のれん」は、前中間連結会計期間において、連結調整勘定として固定負債の「その他」に含めておりましたが、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、また当中間連結会計期間において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の固定負債のその他に含まれる連結調整勘定は1,002百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「為替差益」は、前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の為替差益の金額は34百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当中間連結会計期間は1百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示していません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																																																																																																												
<p>※1. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">153百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は219,841百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">左記のうち</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工場財団担</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">保に供して</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">いる資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,002</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,135</td> <td style="text-align: right;">560</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,142</td> <td style="text-align: right;">1,138</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">57</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,358</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,720</td> </tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,225百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">518</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,743</td> <td></td> </tr> <p>4. 保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対する保証(実行額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED</td> <td style="text-align: right;">70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>JFC NEW ZEALAND LIMITED (株)アクア食品</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">180</td> <td></td> </tr> </table> </table>	受取手形	153百万円		支払手形	1百万円			左記のうち			工場財団担			保に供して			いる資産			百万円	百万円	受取手形			及び売掛金	1,002	—	建物及び構築物	1,135	560	機械装置及び運搬具	21	21	土地	5,142	1,138	投資有価証券	57	—	計	7,358	1,720	上記に対応する債務			短期借入金	1,225百万円		長期借入金	518		計	1,743			百万円		JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED	70		JFC NEW ZEALAND LIMITED (株)アクア食品	15	89	従業員	4		合計	180		<p>※1. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">109百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は227,953百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">左記のうち</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工場財団担</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">保に供して</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">いる資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">577</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,277</td> <td style="text-align: right;">524</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,139</td> <td style="text-align: right;">1,138</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">54</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,070</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,684</td> </tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">760百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">334</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,095</td> <td></td> </tr> <p>4. 保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対する保証(実行額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>JFC NEW ZEALAND LIMITED (株)アクア食品</td> <td style="text-align: right;">47</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>ヤグチ物流(株) 従業員</td> <td style="text-align: right;">134</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">224</td> <td></td> </tr> </table> </table>	受取手形	109百万円		支払手形	1百万円			左記のうち			工場財団担			保に供して			いる資産			百万円	百万円	受取手形			及び売掛金	577	—	建物及び構築物	1,277	524	機械装置及び運搬具	21	21	土地	5,139	1,138	投資有価証券	54	—	計	7,070	1,684	上記に対応する債務			短期借入金	760百万円		長期借入金	334		計	1,095			百万円		JFC NEW ZEALAND LIMITED (株)アクア食品	47	39	ヤグチ物流(株) 従業員	134	3	合計	224		<p>※1. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">104百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は222,954百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">左記のうち</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">工場財団担</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">保に供して</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">いる資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,229</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">46</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,072</td> <td style="text-align: right;">540</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,350</td> <td style="text-align: right;">1,138</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">54</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,774</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,700</td> </tr> <tr> <td>上記に対応する債務</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,499百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">601</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,101</td> <td></td> </tr> <p>4. 保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対する保証(実行額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED</td> <td style="text-align: right;">56</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>(株)アクア食品 従業員</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">125</td> <td></td> </tr> </table> </table>	受取手形	104百万円		支払手形	2百万円			左記のうち			工場財団担			保に供して			いる資産			百万円	百万円	受取手形			及び売掛金	1,229	—	たな卸資産	46	—	建物及び構築物	1,072	540	機械装置及び運搬具	21	21	土地	5,350	1,138	投資有価証券	54	—	計	7,774	1,700	上記に対応する債務			短期借入金	1,499百万円		長期借入金	601		計	2,101			百万円		JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED	56	64	(株)アクア食品 従業員	4	4	合計	125	
受取手形	153百万円																																																																																																																																																																																																													
支払手形	1百万円																																																																																																																																																																																																													
	左記のうち																																																																																																																																																																																																													
	工場財団担																																																																																																																																																																																																													
	保に供して																																																																																																																																																																																																													
	いる資産																																																																																																																																																																																																													
	百万円	百万円																																																																																																																																																																																																												
受取手形																																																																																																																																																																																																														
及び売掛金	1,002	—																																																																																																																																																																																																												
建物及び構築物	1,135	560																																																																																																																																																																																																												
機械装置及び運搬具	21	21																																																																																																																																																																																																												
土地	5,142	1,138																																																																																																																																																																																																												
投資有価証券	57	—																																																																																																																																																																																																												
計	7,358	1,720																																																																																																																																																																																																												
上記に対応する債務																																																																																																																																																																																																														
短期借入金	1,225百万円																																																																																																																																																																																																													
長期借入金	518																																																																																																																																																																																																													
計	1,743																																																																																																																																																																																																													
	百万円																																																																																																																																																																																																													
JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED	70																																																																																																																																																																																																													
JFC NEW ZEALAND LIMITED (株)アクア食品	15	89																																																																																																																																																																																																												
従業員	4																																																																																																																																																																																																													
合計	180																																																																																																																																																																																																													
受取手形	109百万円																																																																																																																																																																																																													
支払手形	1百万円																																																																																																																																																																																																													
	左記のうち																																																																																																																																																																																																													
	工場財団担																																																																																																																																																																																																													
	保に供して																																																																																																																																																																																																													
	いる資産																																																																																																																																																																																																													
	百万円	百万円																																																																																																																																																																																																												
受取手形																																																																																																																																																																																																														
及び売掛金	577	—																																																																																																																																																																																																												
建物及び構築物	1,277	524																																																																																																																																																																																																												
機械装置及び運搬具	21	21																																																																																																																																																																																																												
土地	5,139	1,138																																																																																																																																																																																																												
投資有価証券	54	—																																																																																																																																																																																																												
計	7,070	1,684																																																																																																																																																																																																												
上記に対応する債務																																																																																																																																																																																																														
短期借入金	760百万円																																																																																																																																																																																																													
長期借入金	334																																																																																																																																																																																																													
計	1,095																																																																																																																																																																																																													
	百万円																																																																																																																																																																																																													
JFC NEW ZEALAND LIMITED (株)アクア食品	47	39																																																																																																																																																																																																												
ヤグチ物流(株) 従業員	134	3																																																																																																																																																																																																												
合計	224																																																																																																																																																																																																													
受取手形	104百万円																																																																																																																																																																																																													
支払手形	2百万円																																																																																																																																																																																																													
	左記のうち																																																																																																																																																																																																													
	工場財団担																																																																																																																																																																																																													
	保に供して																																																																																																																																																																																																													
	いる資産																																																																																																																																																																																																													
	百万円	百万円																																																																																																																																																																																																												
受取手形																																																																																																																																																																																																														
及び売掛金	1,229	—																																																																																																																																																																																																												
たな卸資産	46	—																																																																																																																																																																																																												
建物及び構築物	1,072	540																																																																																																																																																																																																												
機械装置及び運搬具	21	21																																																																																																																																																																																																												
土地	5,350	1,138																																																																																																																																																																																																												
投資有価証券	54	—																																																																																																																																																																																																												
計	7,774	1,700																																																																																																																																																																																																												
上記に対応する債務																																																																																																																																																																																																														
短期借入金	1,499百万円																																																																																																																																																																																																													
長期借入金	601																																																																																																																																																																																																													
計	2,101																																																																																																																																																																																																													
	百万円																																																																																																																																																																																																													
JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED	56	64																																																																																																																																																																																																												
(株)アクア食品 従業員	4	4																																																																																																																																																																																																												
合計	125																																																																																																																																																																																																													

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																						
<p>(2) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する経営指導念書 (実行額)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">JFC HONG KONG LIMITED</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31</td> </tr> </table> <p>5. _____</p> <p>6. 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務 次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">銘柄</th> <th style="width: 70%;">金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">46,361</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">12,035</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,326</td> </tr> </table> <p>※8. _____</p> <p>※9. 米国財務会計基準書（SFAS）第87号に基づく年金会計処理基準に従い、在米連結子会社が、期間年金費用の一部として未認識の累計損益を計上したものであります。</p>	JFC HONG KONG LIMITED	3	JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED	28	合計	31	銘柄	金額（百万円）	第2回無担保普通社債	5,000	合計	5,000		百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	46,361	借入実行残高	12,035	差引額	34,326	<p>(2) _____</p> <p>5. _____</p> <p>6. 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務 次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">銘柄</th> <th style="width: 70%;">金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">52,247</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">14,921</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,325</td> </tr> </table> <p>※8. 米国財務会計基準書（SFAS）に基づく年金会計処理基準に従い、在米連結子会社が、期間年金費用の一部として未認識の累計損益等を計上したものであります。</p> <p>※9. _____</p>	銘柄	金額（百万円）	第2回無担保普通社債	5,000	合計	5,000		百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	52,247	借入実行残高	14,921	差引額	37,325	<p>(2) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する経営指導念書 (実行額)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">JFC HONG KONG LIMITED</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42</td> </tr> </table> <p>5. 受取手形裏書譲渡高 13百万円</p> <p>6. 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務 次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">銘柄</th> <th style="width: 70%;">金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">51,900</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">11,964</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,935</td> </tr> </table> <p>※8. 米国財務会計基準書（SFAS）に基づく年金会計処理基準に従い、在米連結子会社が、期間年金費用の一部として未認識の累計損益等を計上したものであります。</p> <p>※9. _____</p>	JFC HONG KONG LIMITED	14	JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED	27	合計	42	銘柄	金額（百万円）	第2回無担保普通社債	5,000	合計	5,000		百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	51,900	借入実行残高	11,964	差引額	39,935
JFC HONG KONG LIMITED	3																																																							
JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED	28																																																							
合計	31																																																							
銘柄	金額（百万円）																																																							
第2回無担保普通社債	5,000																																																							
合計	5,000																																																							
	百万円																																																							
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	46,361																																																							
借入実行残高	12,035																																																							
差引額	34,326																																																							
銘柄	金額（百万円）																																																							
第2回無担保普通社債	5,000																																																							
合計	5,000																																																							
	百万円																																																							
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	52,247																																																							
借入実行残高	14,921																																																							
差引額	37,325																																																							
JFC HONG KONG LIMITED	14																																																							
JAPAN FOOD CORP. (AUST.)PTY. LIMITED	27																																																							
合計	42																																																							
銘柄	金額（百万円）																																																							
第2回無担保普通社債	5,000																																																							
合計	5,000																																																							
	百万円																																																							
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	51,900																																																							
借入実行残高	11,964																																																							
差引額	39,935																																																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>※1. 販売費及び一般管理費中、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>販売費に 含まれる 金額</th> <th>一般管理 費に含ま れる金額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 販売手数料</td> <td>17,847</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 運賃</td> <td>7,296</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>(3) 広告宣伝費</td> <td>4,376</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>(4) 人件費</td> <td>10,942</td> <td>5,162</td> </tr> <tr> <td>(5) 賞与引当金繰 入額</td> <td>654</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>(6) 役員賞与引当 金繰入額</td> <td>—</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td>636</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td>(8) 役員退職慰勞 引当金繰入額</td> <td>12</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 土地等の売却益であります。</p>		販売費に 含まれる 金額	一般管理 費に含ま れる金額		百万円	百万円	(1) 販売手数料	17,847	—	(2) 運賃	7,296	13	(3) 広告宣伝費	4,376	177	(4) 人件費	10,942	5,162	(5) 賞与引当金繰 入額	654	545	(6) 役員賞与引当 金繰入額	—	64	(7) 退職給付費用	636	279	(8) 役員退職慰勞 引当金繰入額	12	141	<p>※1. 販売費及び一般管理費中、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>販売費に 含まれる 金額</th> <th>一般管理 費に含ま れる金額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 販売手数料</td> <td>18,743</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 運賃</td> <td>7,318</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>(3) 広告宣伝費</td> <td>4,665</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>(4) 人件費</td> <td>12,351</td> <td>5,343</td> </tr> <tr> <td>(5) 賞与引当金繰 入額</td> <td>760</td> <td>554</td> </tr> <tr> <td>(6) 役員賞与引当 金繰入額</td> <td>—</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td>568</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>(8) 役員退職慰勞 引当金繰入額</td> <td>12</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 土地、建物及び構築物等の売却益であります。</p>		販売費に 含まれる 金額	一般管理 費に含ま れる金額		百万円	百万円	(1) 販売手数料	18,743	—	(2) 運賃	7,318	21	(3) 広告宣伝費	4,665	129	(4) 人件費	12,351	5,343	(5) 賞与引当金繰 入額	760	554	(6) 役員賞与引当 金繰入額	—	69	(7) 退職給付費用	568	235	(8) 役員退職慰勞 引当金繰入額	12	144	<p>※1. 販売費及び一般管理費中、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>販売費に 含まれる 金額</th> <th>一般管理 費に含ま れる金額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 販売手数料</td> <td>36,658</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 運賃</td> <td>14,721</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>(3) 広告宣伝費</td> <td>7,734</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>(4) 人件費</td> <td>22,830</td> <td>10,975</td> </tr> <tr> <td>(5) 賞与引当金繰 入額</td> <td>619</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>(6) 役員賞与引当 金繰入額</td> <td>—</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用</td> <td>1,203</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>(8) 役員退職慰勞 引当金繰入額</td> <td>20</td> <td>295</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2. 土地の売却益であります。</p>		販売費に 含まれる 金額	一般管理 費に含ま れる金額		百万円	百万円	(1) 販売手数料	36,658	—	(2) 運賃	14,721	36	(3) 広告宣伝費	7,734	408	(4) 人件費	22,830	10,975	(5) 賞与引当金繰 入額	619	443	(6) 役員賞与引当 金繰入額	—	122	(7) 退職給付費用	1,203	535	(8) 役員退職慰勞 引当金繰入額	20	295
	販売費に 含まれる 金額	一般管理 費に含ま れる金額																																																																																										
	百万円	百万円																																																																																										
(1) 販売手数料	17,847	—																																																																																										
(2) 運賃	7,296	13																																																																																										
(3) 広告宣伝費	4,376	177																																																																																										
(4) 人件費	10,942	5,162																																																																																										
(5) 賞与引当金繰 入額	654	545																																																																																										
(6) 役員賞与引当 金繰入額	—	64																																																																																										
(7) 退職給付費用	636	279																																																																																										
(8) 役員退職慰勞 引当金繰入額	12	141																																																																																										
	販売費に 含まれる 金額	一般管理 費に含ま れる金額																																																																																										
	百万円	百万円																																																																																										
(1) 販売手数料	18,743	—																																																																																										
(2) 運賃	7,318	21																																																																																										
(3) 広告宣伝費	4,665	129																																																																																										
(4) 人件費	12,351	5,343																																																																																										
(5) 賞与引当金繰 入額	760	554																																																																																										
(6) 役員賞与引当 金繰入額	—	69																																																																																										
(7) 退職給付費用	568	235																																																																																										
(8) 役員退職慰勞 引当金繰入額	12	144																																																																																										
	販売費に 含まれる 金額	一般管理 費に含ま れる金額																																																																																										
	百万円	百万円																																																																																										
(1) 販売手数料	36,658	—																																																																																										
(2) 運賃	14,721	36																																																																																										
(3) 広告宣伝費	7,734	408																																																																																										
(4) 人件費	22,830	10,975																																																																																										
(5) 賞与引当金繰 入額	619	443																																																																																										
(6) 役員賞与引当 金繰入額	—	122																																																																																										
(7) 退職給付費用	1,203	535																																																																																										
(8) 役員退職慰勞 引当金繰入額	20	295																																																																																										

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
<p>※ 3. _____</p>	<p>※ 3. 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="580 301 1013 521"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>土地</td> <td>栃木県</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>千葉県</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>のれん</td> <td>米国</td> <td>1,317</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>1,344</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。賃貸用資産及び遊休資産についてはそれぞれ個別物件ごとにグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>賃貸用資産については、近年の継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額で測定しており、その評価は重要性が乏しいため路線価に基づき算定しております。</p> <p>遊休資産については、近年の継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額で測定しており、その評価は重要性が乏しいため路線価に基づき算定しております。</p> <p>のれんについては、当社の米国連結子会社が保有するのれんの帳簿価額を第三者機関による評価結果に基づく回収可能価額まで減額しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用資産	土地	栃木県	21	遊休資産	土地	千葉県	4	—	のれん	米国	1,317	計			1,344	<p>※ 3. _____</p>				
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																							
賃貸用資産	土地	栃木県	21																							
遊休資産	土地	千葉県	4																							
—	のれん	米国	1,317																							
計			1,344																							
<p>※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="188 1502 563 1640"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>167百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	167百万円	機械装置及び運搬具	59	その他	3	計	230	<p>※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="614 1502 989 1640"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	13百万円	機械装置及び運搬具	26	その他	3	計	44	<p>※ 4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1066 1502 1441 1640"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>305</td> </tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	110百万円	機械装置及び運搬具	183	その他	11	計	305
建物及び構築物	167百万円																									
機械装置及び運搬具	59																									
その他	3																									
計	230																									
建物及び構築物	13百万円																									
機械装置及び運搬具	26																									
その他	3																									
計	44																									
建物及び構築物	110百万円																									
機械装置及び運搬具	183																									
その他	11																									
計	305																									
<p>※ 5. _____</p>	<p>※ 5. _____</p>	<p>※ 5. 連結子会社における廃棄物処分場の閉鎖に伴う工事費用であります。</p>																								
<p>※ 6. _____</p>	<p>※ 6. _____</p>	<p>※ 6. 連結子会社における豆乳原料の仕入契約の一部解約に伴う費用であります。</p>																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	197,202	—	—	197,202
合計	197,202	—	—	197,202
自己株式				
普通株式(注1,2)	3,612	92	55	3,648
合計	3,612	92	55	3,648

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳
 単元未満株式の買取りによる増加 92千株
2. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳
 単元未満株式の買増し請求による減少 4千株
 ストックオプション行使による減少 51千株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,333	12	平成18年3月31日	平成18年6月27日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	197,202	—	—	197,202
合計	197,202	—	—	197,202
自己株式				
普通株式(注1,2)	3,648	100	59	3,689
合計	3,648	100	59	3,689

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳
 単元未満株式の買取りによる増加 100千株
2. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳
 単元未満株式の買増し請求による減少 8千株
 ストックオプション行使による減少 51千株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,916	15	平成19年3月31日	平成19年6月27日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	197,202	—	—	197,202
合計	197,202	—	—	197,202
自己株式				
普通株式（注1, 2）	3,612	173	136	3,648
合計	3,612	173	136	3,648

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加 173千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳

単元未満株式の買増し請求による減少 10千株

ストックオプション行使による減少 126千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,333	12	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,916	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 26,207百万円 その他の流動資産勘 定(有価証券) 129 <hr/> 計 26,337 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 △1,139 <hr/> 現金及び現金同等物 25,197	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 26,397百万円 その他の流動資産勘 定(有価証券) 130 <hr/> 計 26,527 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 △1,068 <hr/> 現金及び現金同等物 25,459	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 24,505百万円 その他の流動資産勘 定(有価証券) 129 <hr/> 計 24,635 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 △1,161 <hr/> 現金及び現金同等物 23,474

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,023</td> <td>899</td> <td>1,123</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>1,236</td> <td>620</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,274</td> <td>1,527</td> <td>1,746</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,023	899	1,123	その他の有形固定資産	1,236	620	616	その他の無形固定資産	14	7	6	合計	3,274	1,527	1,746	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,352</td> <td>1,171</td> <td>1,181</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>1,147</td> <td>567</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,499</td> <td>1,738</td> <td>1,760</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,352	1,171	1,181	その他の有形固定資産	1,147	567	579	合計	3,499	1,738	1,760	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,083</td> <td>1,048</td> <td>1,035</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>1,193</td> <td>561</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,277</td> <td>1,609</td> <td>1,667</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,083	1,048	1,035	その他の有形固定資産	1,193	561	632	合計	3,277	1,609	1,667
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	2,023	899	1,123																																																			
その他の有形固定資産	1,236	620	616																																																			
その他の無形固定資産	14	7	6																																																			
合計	3,274	1,527	1,746																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	2,352	1,171	1,181																																																			
その他の有形固定資産	1,147	567	579																																																			
合計	3,499	1,738	1,760																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	2,083	1,048	1,035																																																			
その他の有形固定資産	1,193	561	632																																																			
合計	3,277	1,609	1,667																																																			
<p>(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>613百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,133</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,746</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>326百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>326</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算出</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年以内	613百万円	1年超	1,133	合計	1,746	支払リース料	326百万円	減価償却費相当額	326	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>551百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,209</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,760</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>335百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算出</p> <p>同左</p>	1年以内	551百万円	1年超	1,209	合計	1,760	支払リース料	335百万円	減価償却費相当額	335	<p>(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>576百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,091</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,667</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) なお、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>583百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>583</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算出</p> <p>同左</p>	1年以内	576百万円	1年超	1,091	合計	1,667	支払リース料	583百万円	減価償却費相当額	583																						
1年以内	613百万円																																																					
1年超	1,133																																																					
合計	1,746																																																					
支払リース料	326百万円																																																					
減価償却費相当額	326																																																					
1年以内	551百万円																																																					
1年超	1,209																																																					
合計	1,760																																																					
支払リース料	335百万円																																																					
減価償却費相当額	335																																																					
1年以内	576百万円																																																					
1年超	1,091																																																					
合計	1,667																																																					
支払リース料	583百万円																																																					
減価償却費相当額	583																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1) 借主側 未経過リース料 1年以内 994百万円 1年超 2,414 <hr/> 合計 3,408 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借主側 未経過リース料 1年以内 1,046百万円 1年超 2,921 <hr/> 合計 3,968 (減損損失について) 同左	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借主側 未経過リース料 1年以内 1,016百万円 1年超 2,415 <hr/> 合計 3,432 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,253	42,198	27,944
(2) その他	100	99	△0
合計	14,353	42,297	27,943

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,224
投資事業有限責任組合等への出資	421
非上場社債	24

Ⅱ 当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	19,527	38,559	19,032
合計	19,527	38,559	19,032

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	2,314
投資事業有限責任組合等への出資	439
フリー・ファイナンシャル・ファンド等	130
非上場社債	16

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券については12百万円（その他有価証券で時価のある株式12百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの、及び40%以上50%未満下落し、かつ直近の業績が2期連続赤字で翌期も回復が見込まれないものを対象としております。

Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	16,928	44,587	27,658
合計	16,928	44,587	27,658

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	2,240
投資事業有限責任組合等への出資	345
非上場社債	24

(注) 当連結会計年度において、有価証券については257百万円（その他有価証券で時価のある株式31百万円、及び、時価評価されていないその他有価証券225百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの、及び40%以上50%未満下落し、かつ直近の業績が2期連続赤字で翌期も回復が見込まれないものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	買建	173	171	△2	105	102	△2	68	66	△1
	通貨金利スワップ取引	1,183	△59	△59	1,162	△98	△98	1,299	△98	△98
	合計	—	—	△61	—	—	△100	—	—	△100

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当中間連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役(執行役員兼務) 9名 当社使用人 43名	当社取締役(執行役員兼務) 6名 当社使用人 49名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 294,000株	普通株式 310,000株
付与日	平成16年7月26日	平成17年12月26日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成18年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成20年1月1日から 平成22年12月31日まで
権利行使価格(円)	969	1,192
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	食料品製造・販売 (百万円)	食料品卸売 (百万円)	コカ・コーラ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	101,009	31,955	53,343	3,401	189,710	—	189,710
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	300	112	—	0	413	(413)	—
計	101,310	32,067	53,343	3,401	190,123	(413)	189,710
営業費用	94,005	30,540	53,336	3,003	180,886	(415)	180,470
営業利益	7,304	1,526	7	398	9,236	2	9,239

(注) 1. 事業区分の方法

「日本標準産業分類」を参考に当社の管理上の区分を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	主要製品・商品名及び事業内容
食料品製造・販売	しょうゆ、つゆ・たれ等しょうゆ関連調味料、デルモンテトマト加工品・果汁飲料・缶詰、みりん、ワイン、豆乳飲料、業務用食材、健康食品
食料品卸売	東洋食品等
コカ・コーラ	コカ・コーラ等の清涼飲料
その他	医薬品、化成品、不動産賃貸、レストラン

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「食料品製造・販売」の営業費用は64百万円増加し、営業利益が同額減少しており、また、「その他」の営業費用は0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	食料品製造・販売 (百万円)	食料品卸売 (百万円)	コカ・コーラ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	103,445	37,847	57,380	4,054	202,727	—	202,727
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	499	120	50	3,545	4,215	(4,215)	—
計	103,944	37,967	57,430	7,599	206,943	(4,215)	202,727
営業費用	96,208	35,963	56,472	7,097	195,742	(4,233)	191,508
営業利益	7,736	2,004	957	502	11,200	18	11,219

(注) 1. 事業区分の方法

「日本標準産業分類」を参考に当社の管理上の区分を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	主要製品・商品名及び事業内容
食料品製造・販売	しょうゆ、つゆ・たれ等しょうゆ関連調味料、デルモンテトマト加工品・野菜果実飲料・缶詰、みりん、ワイン、豆乳飲料、業務用食材、健康食品
食料品卸売	東洋食品等
コカ・コーラ	コカ・コーラ等の清涼飲料
その他	医薬品、化成品、不動産賃貸、物流、レストラン

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	食料品製造・販売 (百万円)	食料品卸売 (百万円)	コカ・コーラ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	201,133	67,359	116,086	7,312	392,611	—	392,611
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	660	250	—	0	911	(911)	—
計	201,793	67,609	116,806	7,313	393,523	(911)	392,611
営業費用	186,673	64,615	114,325	6,264	371,878	(913)	370,965
営業利益	15,120	2,994	2,481	1,048	21,644	2	21,646

(注) 1. 事業区分の方法

「日本標準産業分類」を参考に当社の管理上の区分を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	主要製品・商品名及び事業内容
食料品製造・販売	しょうゆ、つゆ・たれ等しょうゆ関連調味料、デルモンテトマト加工品・野菜果実飲料・缶詰、みりん、ワイン、豆乳飲料、業務用食材、健康食品
食料品卸売	東洋食品等
コカ・コーラ	コカ・コーラ等の清涼飲料
その他	医薬品、化成品、不動産賃貸、レストラン

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3)③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「食料品製造・販売」の営業費用は75百万円増加し、営業利益が同額減少しており、「食料品卸売」の営業費用は7百万円増加し、営業利益が同額減少しており、「コカ・コーラ」の営業費用は37百万円増加し、営業利益が同額減少しており、また、「その他」の営業費用は2百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	137,090	43,453	9,165	189,710	—	189,710
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,712	693	238	6,643	(6,643)	—
計	142,802	44,147	9,404	196,353	(6,643)	189,710
営業費用	139,014	39,582	8,476	187,072	(6,601)	180,470
営業利益	3,788	4,564	928	9,281	(41)	9,239

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ……米国

(2) その他の地域 ……ヨーロッパ諸国、アジア・オセアニア諸国

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3)③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は64百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	139,840	48,825	14,061	202,727	—	202,727
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,468	808	253	8,531	(8,531)	—
計	147,309	49,634	14,314	211,258	(8,531)	202,727
営業費用	143,059	44,169	12,792	200,020	(8,512)	191,508
営業利益	4,249	5,465	1,522	11,237	(18)	11,219

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ……米国

(2) その他の地域 ……ヨーロッパ諸国、アジア・オセアニア諸国

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	283,589	90,275	18,746	392,611	—	392,611
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	11,286	2,250	540	14,077	(14,077)	—
計	294,875	92,526	19,287	406,689	(14,077)	392,611
営業費用	284,251	83,271	17,459	384,983	(14,018)	370,965
営業利益	10,623	9,254	1,828	21,706	(59)	21,646

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ・・・米国

(2) その他の地域・・・ヨーロッパ諸国、アジア・オセアニア諸国

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は122百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	43,122	12,547	55,669
II 連結売上高（百万円）	—	—	189,710
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.7	6.6	29.3

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ……米国

(2) その他の地域 ……ヨーロッパ諸国、アジア・オセアニア諸国

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	48,739	16,548	65,288
II 連結売上高（百万円）	—	—	202,727
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.0	8.2	32.2

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ……米国

(2) その他の地域 ……ヨーロッパ諸国、アジア・オセアニア諸国

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	89,609	25,689	115,299
II 連結売上高（百万円）	—	—	392,611
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.8	6.6	29.4

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ……米国

(2) その他の地域 ……ヨーロッパ諸国、アジア・オセアニア諸国

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	875.61円	1株当たり純資産額	899.53円	1株当たり純資産額	906.84円
1株当たり中間純利益	25.97円	1株当たり中間純利益	29.47円	1株当たり当期純利益	55.49円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	25.95円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	29.44円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	55.45円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	5,026	5,702	10,739
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,026	5,702	10,739
期中平均株式数(千株)	193,559	193,535	193,552
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	141	145	131
(うち新株予約権)	(141)	(145)	(131)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>1. 第6回無担保社債の発行 当社は、「第6回無担保社債」 (社債間限定同順位特約付)を 発行いたしました。その概要は次の とおりであります。</p> <p>(1)発行年月日 平成19年11月19日 (2)発行総額 20,000百万円 (3)発行価額 額面金額100円に つき金100円 (4)利率 年1.88% (5)担保 無担保 (6)償還期限 平成29年11月17日 (7)資金使途 第3回無担保社債 の償還資金、関係 会社への借入金返 済資金及び投融資 資金 (8)重要な特約 「担保提供制限」 が付されておしま す。</p>	—————

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	<p>2. スtock・オプションの付与 当社は、平成19年11月27日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、上席参与、参与、従業員に対して、Stock・オプションとしての新株予約権を決議し、付与いたしました。 その内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="580 508 1011 1312"> <tr> <td data-bbox="580 508 778 613">付与対象者の区分及び人数</td> <td data-bbox="778 508 1011 613">当社取締役（執行役員兼務） 7名 当社使用人 51名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 613 778 751">株式の種類別のStock・オプションの付与数 (注)</td> <td data-bbox="778 613 1011 751">普通株式 364,000株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 751 778 784">付与日</td> <td data-bbox="778 751 1011 784">平成19年11月27日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 784 778 816">権利確定条件</td> <td data-bbox="778 784 1011 816">定めなし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 816 778 851">対象勤務期間</td> <td data-bbox="778 816 1011 851">定めなし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 851 778 930">権利行使期間</td> <td data-bbox="778 851 1011 930">自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 930 778 1000">権利行使価格 (円)</td> <td data-bbox="778 930 1011 1000">1,654</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 1000 778 1105">付与日における公正な評価単価 (円)</td> <td data-bbox="778 1000 1011 1105">186.6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="580 1105 778 1312">影響の内容</td> <td data-bbox="778 1105 1011 1312">連結財務諸表の影響額については、株式報酬費用として、当連結会計年度に67百万円発生する見込みであります。</td> </tr> </table> <p>(注) 株式数に換算して記載しております。 なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役員兼務） 7名 当社使用人 51名	株式の種類別のStock・オプションの付与数 (注)	普通株式 364,000株	付与日	平成19年11月27日	権利確定条件	定めなし	対象勤務期間	定めなし	権利行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日	権利行使価格 (円)	1,654	付与日における公正な評価単価 (円)	186.6	影響の内容	連結財務諸表の影響額については、株式報酬費用として、当連結会計年度に67百万円発生する見込みであります。	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役員兼務） 7名 当社使用人 51名																			
株式の種類別のStock・オプションの付与数 (注)	普通株式 364,000株																			
付与日	平成19年11月27日																			
権利確定条件	定めなし																			
対象勤務期間	定めなし																			
権利行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日																			
権利行使価格 (円)	1,654																			
付与日における公正な評価単価 (円)	186.6																			
影響の内容	連結財務諸表の影響額については、株式報酬費用として、当連結会計年度に67百万円発生する見込みであります。																			

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		12,367		9,487		10,420	
2. 受取手形	※1	616		733		557	
3. 売掛金		23,060		23,583		24,046	
4. たな卸資産		6,455		6,310		5,862	
5. 繰延税金資産		2,509		2,300		2,130	
6. 関係会社短期貸付 金		15,719		14,931		14,822	
7. その他		3,380		4,817		4,434	
8. 貸倒引当金		△3		△6		△3	
流動資産合計			64,105 30.5		62,159 30.4		62,271 29.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※2						
1. 建物		17,182		16,762		17,072	
2. 機械及び装置		14,685		12,895		14,293	
3. 土地		7,243		7,282		7,282	
4. 建設仮勘定		1,027		1,364		1,190	
5. その他		3,251		3,200		3,356	
計		43,390		41,505		43,195	
(2) 無形固定資産							
1. 商標権		2,599		1,799		2,199	
2. その他		1,534		1,284		1,434	
計		4,134		3,083		3,634	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		91,689		90,993		96,886	
2. 長期貸付金		6,392		5,709		6,560	
3. その他		3,921		3,859		3,961	
4. 貸倒引当金		△3,111		△3,102		△3,685	
計		98,891		97,460		103,722	
固定資産合計			146,416 69.5		142,049 69.6		150,552 70.7
資産合計			210,521 100.0		204,208 100.0		212,823 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		9,065		9,175		8,752			
2. 短期借入金		19,209		23,531		20,281			
3. 一年以内長期借入金		—		4,807		4,807			
4. 一年以内償還社債		—		10,000		10,000			
5. 未払金		6,947		6,266		7,526			
6. 未払法人税等		796		421		724			
7. 賞与引当金		1,926		1,876		1,451			
8. 役員賞与引当金		30		30		60			
9. その他		1,194		1,140		1,066			
流動負債合計			39,168	18.6		57,250	28.1	54,669	25.7
II 固定負債									
1. 社債		50,000		40,000		40,000			
2. 関係会社長期借入金		7,313		2,506		2,506			
3. 繰延税金負債		6,843		4,387		7,139			
4. 退職給付引当金		9,939		5,567		8,081			
5. 役員退職慰労引当金		1,076		1,256		1,172			
6. 得意先預り金		5,476		5,053		5,072			
7. その他		1,422		1,093		1,257			
固定負債合計			82,072	39.0		59,865	29.3	65,230	30.6
負債合計			121,241	57.6		117,115	57.4	119,899	56.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		11,599		11,599		11,599	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		5,768		5,768		5,768	
(2) その他資本剰余金		10		19		14	
資本剰余金合計		5,778		5,787		5,782	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,899		2,899		2,899	
(2) その他利益剰余金							
従業員福利基金		10		10		10	
従業員退職手当基金		50		50		50	
研究基金		50		50		50	
配当準備積立金		420		420		420	
納税積立金		362		362		362	
固定資産圧縮積立金		2,328		2,499		2,561	
固定資産圧縮特別勘定		449		227		227	
特別償却準備金		67		37		51	
別途積立金		48,090		50,590		48,090	
繰越利益剰余金		3,497		4,355		7,317	
利益剰余金合計		58,223		61,501		62,039	
4. 自己株式		△2,640		△2,788		△2,680	
株主資本合計		72,961	34.6	76,099	37.2	76,741	36.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		16,138		10,858		16,014	
2. 繰延ヘッジ損益		181		135		167	
評価・換算差額等合計		16,319	7.8	10,994	5.4	16,182	7.6
純資産合計		89,280	42.4	87,093	42.6	92,923	43.7
負債純資産合計		210,521	100.0	204,208	100.0	212,823	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		59,058	100.0		59,993	100.0		119,975	100.0
II 売上原価			29,525	50.0		29,851	49.8		59,638	49.7
売上総利益			29,532	50.0		30,141	50.2		60,336	50.3
III 販売費及び一般管理 費			28,258	47.8		28,740	47.9		56,290	46.9
営業利益			1,274	2.2		1,401	2.3		4,045	3.4
IV 営業外収益	※2		3,673	6.2		3,901	6.5		7,837	6.5
V 営業外費用	※3		2,714	4.6		2,525	4.2		5,826	4.9
経常利益			2,234	3.8		2,777	4.6		6,056	5.0
VI 特別利益	※4		999	1.7		1,984	3.3		3,071	2.6
VII 特別損失	※5		271	0.5		1,261	2.1		938	0.8
税引前中間(当期)純 利益			2,962	5.0		3,501	5.8		8,189	6.8
法人税、住民税及び 事業税		865			513			1,507		
法人税等調整額		60	925	1.6	610	1,123	1.8	829	2,336	1.9
中間(当期)純利益			2,036	3.4		2,378	4.0		5,852	4.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 (※)	利益剰余 金合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	11,599	5,768	7	5,775	2,899	55,674	58,574	△2,561	73,387	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注1)						△2,333	△2,333		△2,333	
前期利益処分による役員賞与 (注1)						△53	△53		△53	
中間純利益						2,036	2,036		2,036	
自己株式の取得								△131	△131	
自己株式の処分			3	3				53	56	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	3	3	—	△350	△350	△78	△425	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	11,599	5,768	10	5,778	2,899	55,324	58,223	△2,640	72,961	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,375	—	18,375	91,762
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注1)				△2,333
前期利益処分による役員賞与 (注1)				△53
中間純利益				2,036
自己株式の取得				△131
自己株式の処分				56
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△2,237	181	△2,056	△2,056
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,237	181	△2,056	△2,481
平成18年9月30日 残高 (百万円)	16,138	181	16,319	89,280

※ その他利益剰余金の内訳

	従業員 福利基金	従業員 退職手当 基金	研究基金	配当準備 積立金	納税 積立金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10	50	50	420	362	3,123	96	87	46,290	5,185	55,674
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注1)										△2,333	△2,333
前期利益処分による役員賞与 (注1)										△53	△53
中間純利益										2,036	2,036
固定資産圧縮積立金の積立て (注1)						187				△187	—
固定資産圧縮積立金の取崩し (注2)						△982				982	—
固定資産圧縮特別勘定の積立 て							449			△449	—
固定資産圧縮特別勘定の取崩 し(注1)							△96			96	—
特別償却準備金の積立て (注1)								23		△23	—
特別償却準備金の取崩し (注2)								△43		43	—
別途積立金の積立て(注1)									1,800	△1,800	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△794	353	△19	1,800	△1,688	△350
平成18年9月30日 残高 (百万円)	10	50	50	420	362	2,328	449	67	48,090	3,497	55,324

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による積立金取崩額は次の通りであります。

固定資産圧縮積立金取崩額 150百万円

特別償却準備金取崩額 27百万円

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 (※)	利益剰余 金合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,599	5,768	14	5,782	2,899	59,139	62,039	△2,680	76,741	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当						△2,916	△2,916		△2,916	
中間純利益						2,378	2,378		2,378	
自己株式の取得								△166	△166	
自己株式の処分			4	4				58	63	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	4	4	-	△538	△538	△108	△641	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	11,599	5,768	19	5,787	2,899	58,601	61,501	△2,788	76,099	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,014	167	16,182	92,923
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△2,916
中間純利益				2,378
自己株式の取得				△166
自己株式の処分				63
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△5,155	△32	△5,188	△5,188
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5,155	△32	△5,188	△5,829
平成19年9月30日 残高 (百万円)	10,858	135	10,994	87,093

※ その他利益剰余金の内訳

	従業員 福利基金	従業員 退職手当 基金	研究基金	配当準備 積立金	納税 積立金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10	50	50	420	362	2,561	227	51	48,090	7,317	59,139
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当										△2,916	△2,916
中間純利益										2,378	2,378
固定資産圧縮積立金の取崩し						△61				61	-
特別償却準備金の積立て								0		△0	-
特別償却準備金の取崩し								△14		14	-
別途積立金の積立て									2,500	△2,500	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	△61	-	△14	2,500	△2,962	△538
平成19年9月30日 残高 (百万円)	10	50	50	420	362	2,499	227	37	50,590	4,355	58,601

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(※)	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	11,599	5,768	7	5,775	2,899	55,674	58,574	△2,561	73,387
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注1)						△2,333	△2,333		△2,333
前期利益処分による役員賞与 (注1)						△53	△53		△53
当期純利益						5,852	5,852		5,852
自己株式の取得								△249	△249
自己株式の処分			6	6				130	137
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	6	6	—	3,465	3,465	△118	3,354
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,599	5,768	14	5,782	2,899	59,139	62,039	△2,680	76,741

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	18,375	—	18,375	91,762
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)				△2,333
前期利益処分による役員賞与 (注1)				△53
当期純利益				5,852
自己株式の取得				△249
自己株式の処分				137
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,360	167	△2,192	△2,192
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,360	167	△2,192	1,161
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,014	167	16,182	92,923

※ その他利益剰余金の内訳

	従業員 福利基金	従業員 退職手当 基金	研究基金	配当準備 積立金	納税 積立金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10	50	50	420	362	3,123	96	87	46,290	5,185	55,674
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注1)										△2,333	△2,333
前期利益処分による役員賞与 (注1)										△53	△53
当期純利益										5,852	5,852
固定資産圧縮積立金の積立て (注2)						481				△481	—
固定資産圧縮積立金の取崩し (注2)						△1,043				1,043	—
固定資産圧縮特別勘定の積立 て							227			△227	—
固定資産圧縮特別勘定の取崩 し(注1)							△96			96	—
特別償却準備金の積立て (注2)								24		△24	—
特別償却準備金の取崩し (注2)								△59		59	—
別途積立金の積立て(注1)									1,800	△1,800	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△562	130	△35	1,800	2,132	3,465
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10	50	50	420	362	2,561	227	51	48,090	7,317	59,139

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による積立額及び取崩額は次の通りであります。

固定資産圧縮積立金積立額	187百万円
固定資産圧縮積立金取崩額	150百万円
特別償却準備金積立額	23百万円
特別償却準備金取崩額	27百万円

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 しょうゆの原材料(包装材料 を除く)・仕掛品・製品 後入先出法による低価法 その他の原材料・仕掛品・製 品・商品・貯蔵品 総平均法による低価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備 を含む)及び貸与資産の一部 については定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 15年～50年 機械装置 7年～20年</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、デルモンテ商標権については20年にて償却しております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益は202百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ264百万円減少しております。 (耐用年数の変更) 中長期設備投資計画の策定を機に、設備の使用状況等を調査した結果、平成13年3月期に経済的耐用年数を採用したしょうゆの原料処理設備の一部について、現行の耐用年数が実態と乖離していることが判明したため、当中間会計期間より、当該資産について実態に合わせた耐用年数に変更しております。 これにより、当中間会計期間の減価償却費は1百万円減少し、固定資産臨時償却費を327百万円計上した結果、営業利益及び経常利益は1百万円増加し、税引前中間純利益は325百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当中間会計期間のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ30百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ60百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約を行っております。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は89,099百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は92,755百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1. 中間会計期間末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 89百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、95,102百万円であります。</p> <p>3. 保証債務 関係会社等の銀行借入等に対し、次のとおりの保証(実行額)をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本デルモンテ㈱</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>マンズワイン㈱</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>JFC INTERNATIONAL INC.</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>COUNTRY LIFE LLC.</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,936</td> </tr> </tbody> </table> <p>関係会社の銀行借入に対し、次のとおりの経営指導念書(実行額)を差し入れております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.</td> <td>793</td> </tr> <tr> <td>JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>868</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	日本デルモンテ㈱	3	マンズワイン㈱	2	JFC INTERNATIONAL INC.	825	COUNTRY LIFE LLC.	1,100	従業員	4	合計	1,936	相手先	金額(百万円)	KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.	793	JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	74	合計	868	<p>※1. 中間会計期間末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 59百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、97,824百万円であります。</p> <p>3. 保証債務 関係会社等の銀行借入等に対し、次のとおりの保証(実行額)をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本デルモンテ㈱</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>マンズワイン㈱</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>関係会社の銀行借入に対し、次のとおりの経営指導念書(実行額)を差し入れております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	日本デルモンテ㈱	6	マンズワイン㈱	6	従業員	3	合計	16	相手先	金額(百万円)	JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	65	合計	65	<p>※1. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 54百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、95,761百万円であります。</p> <p>3. 保証債務 関係会社等の銀行借入等に対し、次のとおりの保証(実行額)をしております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COUNTRY LIFE LLC.</td> <td>996</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>関係会社の銀行借入に対し、次のとおりの経営指導念書(実行額)を差し入れております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>424</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	COUNTRY LIFE LLC.	996	従業員	4	合計	1,000	相手先	金額(百万円)	KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.	361	JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	62	合計	424
保証先	金額(百万円)																																																							
日本デルモンテ㈱	3																																																							
マンズワイン㈱	2																																																							
JFC INTERNATIONAL INC.	825																																																							
COUNTRY LIFE LLC.	1,100																																																							
従業員	4																																																							
合計	1,936																																																							
相手先	金額(百万円)																																																							
KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.	793																																																							
JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	74																																																							
合計	868																																																							
保証先	金額(百万円)																																																							
日本デルモンテ㈱	6																																																							
マンズワイン㈱	6																																																							
従業員	3																																																							
合計	16																																																							
相手先	金額(百万円)																																																							
JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	65																																																							
合計	65																																																							
保証先	金額(百万円)																																																							
COUNTRY LIFE LLC.	996																																																							
従業員	4																																																							
合計	1,000																																																							
相手先	金額(百万円)																																																							
KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.	361																																																							
JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	62																																																							
合計	424																																																							

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>4. 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務 次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。</p>	<p>4. 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務 次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。</p>	<p>4. 社債の債務履行引受契約にかかる偶発債務 次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回無担保普通社債</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	金額（百万円）	第2回無担保普通社債	5,000	合計	5,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回無担保普通社債</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	金額（百万円）	第2回無担保普通社債	5,000	合計	5,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回無担保普通社債</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	金額（百万円）	第2回無担保普通社債	5,000	合計	5,000
銘柄	金額（百万円）																			
第2回無担保普通社債	5,000																			
合計	5,000																			
銘柄	金額（百万円）																			
第2回無担保普通社債	5,000																			
合計	5,000																			
銘柄	金額（百万円）																			
第2回無担保普通社債	5,000																			
合計	5,000																			
<p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>26,170</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>21,270</td> </tr> </tbody> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	26,170	借入実行残高	4,900	差引額	21,270	<p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>31,170</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>23,170</td> </tr> </tbody> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	31,170	借入実行残高	8,000	差引額	23,170	<p>5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>31,170</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>26,270</td> </tr> </tbody> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	31,170	借入実行残高	4,900	差引額	26,270
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	26,170																			
借入実行残高	4,900																			
差引額	21,270																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	31,170																			
借入実行残高	8,000																			
差引額	23,170																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	31,170																			
借入実行残高	4,900																			
差引額	26,270																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>※1. 売上高は受託商品に係る受取手数料1,197百万円を含み、この受取手数料を除く売上高に対する売上原価率は51.0%であります。</p> <p>※2. 営業外収益の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>受取利息</td><td>325百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td>1,530</td></tr> <tr><td>賃貸料</td><td>971</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td>557</td></tr> </table> <p>※3. 営業外費用の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息</td><td>344百万円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td>348</td></tr> <tr><td>賃貸費用</td><td>733</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>409</td></tr> </table> <p>※4. 特別利益の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>固定資産売却益</td><td>999百万円</td></tr> </table> <p>土地の売却益であります。</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,137百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>539</td></tr> </table>	受取利息	325百万円	受取配当金	1,530	賃貸料	971	受取ロイヤリティー	557	支払利息	344百万円	社債利息	348	賃貸費用	733	貸倒引当金繰入額	409	固定資産売却益	999百万円	有形固定資産	2,137百万円	無形固定資産	539	<p>※1. 売上高は受託商品に係る受取手数料1,203百万円を含み、この受取手数料を除く売上高に対する売上原価率は50.8%であります。</p> <p>※2. 営業外収益の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>受取利息</td><td>506百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td>1,672</td></tr> <tr><td>賃貸料</td><td>853</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td>743</td></tr> </table> <p>※3. 営業外費用の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息</td><td>516百万円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td>313</td></tr> <tr><td>賃貸費用</td><td>780</td></tr> </table> <p>※4. 特別利益の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td>1,598百万円</td></tr> </table> <p>※5. 特別損失の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>米国進出50周年記念事業費</td><td>861百万円</td></tr> </table> <p>6. 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,641百万円</td></tr> <tr><td>(固定資産臨時償却費</td><td>327百万円を含む)</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>597</td></tr> </table>	受取利息	506百万円	受取配当金	1,672	賃貸料	853	受取ロイヤリティー	743	支払利息	516百万円	社債利息	313	賃貸費用	780	退職給付信託設定益	1,598百万円	米国進出50周年記念事業費	861百万円	有形固定資産	2,641百万円	(固定資産臨時償却費	327百万円を含む)	無形固定資産	597	<p>※1. 売上高は受託商品に係る受取手数料2,411百万円を含み、この受取手数料を除く売上高に対する売上原価率は50.7%であります。</p> <p>※2. 営業外収益の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>受取利息</td><td>810百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td>3,286</td></tr> <tr><td>賃貸料</td><td>1,943</td></tr> <tr><td>受取ロイヤリティー</td><td>1,424</td></tr> </table> <p>※3. 営業外費用の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>支払利息</td><td>854百万円</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td>661</td></tr> <tr><td>賃貸費用</td><td>1,542</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>984</td></tr> </table> <p>※4. 特別利益の主要項目</p> <table border="0"> <tr><td>固定資産売却益</td><td>1,094百万円</td></tr> </table> <p>土地の売却益であります。</p> <p>過年度受取ロイヤリティー 1,797百万円</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,442百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1,130</td></tr> </table>	受取利息	810百万円	受取配当金	3,286	賃貸料	1,943	受取ロイヤリティー	1,424	支払利息	854百万円	社債利息	661	賃貸費用	1,542	貸倒引当金繰入額	984	固定資産売却益	1,094百万円	有形固定資産	4,442百万円	無形固定資産	1,130
受取利息	325百万円																																																																					
受取配当金	1,530																																																																					
賃貸料	971																																																																					
受取ロイヤリティー	557																																																																					
支払利息	344百万円																																																																					
社債利息	348																																																																					
賃貸費用	733																																																																					
貸倒引当金繰入額	409																																																																					
固定資産売却益	999百万円																																																																					
有形固定資産	2,137百万円																																																																					
無形固定資産	539																																																																					
受取利息	506百万円																																																																					
受取配当金	1,672																																																																					
賃貸料	853																																																																					
受取ロイヤリティー	743																																																																					
支払利息	516百万円																																																																					
社債利息	313																																																																					
賃貸費用	780																																																																					
退職給付信託設定益	1,598百万円																																																																					
米国進出50周年記念事業費	861百万円																																																																					
有形固定資産	2,641百万円																																																																					
(固定資産臨時償却費	327百万円を含む)																																																																					
無形固定資産	597																																																																					
受取利息	810百万円																																																																					
受取配当金	3,286																																																																					
賃貸料	1,943																																																																					
受取ロイヤリティー	1,424																																																																					
支払利息	854百万円																																																																					
社債利息	661																																																																					
賃貸費用	1,542																																																																					
貸倒引当金繰入額	984																																																																					
固定資産売却益	1,094百万円																																																																					
有形固定資産	4,442百万円																																																																					
無形固定資産	1,130																																																																					

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注1, 2)	2,736	92	55	2,772
合計	2,736	92	55	2,772

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳
単元未満株式の買取りによる増加 92千株
2. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳
単元未満株式の買増し請求による減少 4千株
ストックオプション行使による減少 51千株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注1, 2)	2,772	100	59	2,813
合計	2,772	100	59	2,813

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳
単元未満株式の買取りによる増加 100千株
2. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳
単元未満株式の買増し請求による減少 8千株
ストックオプション行使による減少 51千株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注1, 2)	2,736	173	136	2,772
合計	2,736	173	136	2,772

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 主な内訳
単元未満株式の買取りによる増加 173千株
2. 普通株式の自己株式の減少株式数 主な内訳
単元未満株式の買増し請求による減少 10千株
ストックオプション行使による減少 126千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>131</td> <td>81</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>427</td> <td>287</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>558</td> <td>369</td> <td>189</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	131	81	49	有形固定資産 その他	427	287	139	合計	558	369	189	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>86</td> <td>54</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>267</td> <td>156</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>353</td> <td>211</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	86	54	31	有形固定資産 その他	267	156	110	合計	353	211	142	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>131</td> <td>90</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>309</td> <td>186</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>440</td> <td>277</td> <td>163</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	131	90	40	有形固定資産 その他	309	186	123	合計	440	277	163
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	131	81	49																																															
有形固定資産 その他	427	287	139																																															
合計	558	369	189																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	86	54	31																																															
有形固定資産 その他	267	156	110																																															
合計	353	211	142																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	131	90	40																																															
有形固定資産 その他	309	186	123																																															
合計	440	277	163																																															
<p>(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>189</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	85百万円	1年超	104	合計	189	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	58百万円	1年超	84	合計	142	<p>(注) なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	69百万円	1年超	94	合計	163																														
1年内	85百万円																																																	
1年超	104																																																	
合計	189																																																	
1年内	58百万円																																																	
1年超	84																																																	
合計	142																																																	
1年内	69百万円																																																	
1年超	94																																																	
合計	163																																																	
<p>(注) なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	62	<p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	支払リース料	39百万円	減価償却費相当額	39	<p>(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	支払リース料	115百万円	減価償却費相当額	115																																				
支払リース料	62百万円																																																	
減価償却費相当額	62																																																	
支払リース料	39百万円																																																	
減価償却費相当額	39																																																	
支払リース料	115百万円																																																	
減価償却費相当額	115																																																	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 2 <hr/> 合計 4 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	2. オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 1 <hr/> 合計 2 (減損損失について) 同左	2. オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 1 <hr/> 合計 3 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	23,830	13,156	△10,673

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	27,949	16,535	△11,413

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	27,949	22,623	△5,325

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>1. 第6回無担保社債の発行 当社は、「第6回無担保社債」(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)発行年月日 平成19年11月19日 (2)発行総額 20,000百万円 (3)発行価額 額面金額100円につき金100円 (4)利率 年1.88% (5)担保 無担保 (6)償還期限 平成29年11月17日 (7)資金使途 第3回無担保社債の償還資金、関係会社への借入金返済資金及び投融資資金 (8)重要な特約 「担保提供制限」が付されております。</p> <p>2. ストック・オプションの付与 当社は、平成19年11月27日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、上席参与、参与、従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を決議し、付与いたしました。</p> <p>なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表の注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>	—————

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年11月7日関東財務局長に提出。
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年11月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（新株予約権）の規定に基づき提出するものであります。
- (4) 訂正発行登録書
平成19年11月27日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成19年8月24日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
平成19年11月7日関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成19年11月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂倉 正志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、キッコーマン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 高志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 須藤 修司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、キッコーマン株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂倉 正志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キッコーマン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キッコーマン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。